

売却区分番号	306-3		
見積価額	¥24,550,000	公売保証金	¥2,460,000
見積価額内訳	1 ¥12,050,000 2 ¥12,500,000		
財産の表示	1 所在 北海道函館市美原2丁目 地番 32番60 地目 宅地 地積 278.77 平方メートル 2 所在 北海道函館市美原2丁目32番地60 家屋番号 32番60 種類 共同住宅 構造 軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階 169.13 平方メートル 2階 167.40 平方メートル		
	以上登記簿による表示		
公法上の規制	準住居地域、 立地適正化計画区域、 居住誘導区域、 都市機能誘導区域 建ぺい率 60% 容積率 200%		
接道状況	南側の舗装市道(美原2-20号線、幅員約6.0m)とほぼ等高に接道しています。		
地盤・地勢	間口約11.8m、奥行約23.2mの長方形状の平坦な中間画地です。		
使用状況等	対象物件1は、対象物件2の敷地として使用されています。		
管理状況等	対象物件2は、平成11年3月15日建設の2階建ての共同住宅です。		
特記事項	1 地積等は公簿上によります。 2 境界は隣接地所有者と協議してください。 3 上水道、公共下水道、都市ガスがあります。 4 札幌国税局公売担当においては、関係者から聴取等で把握している賃貸借関係は、次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> • 102号室(月額賃料:48,000円) • 103号室(月額賃料:35,000円) • 105号室(月額賃料:48,000円) • 201号室(月額賃料:45,000円) • 202号室(月額賃料:40,000円) • 203号室(月額賃料:48,000円) • 205号室(月額賃料:40,000円) 5 対象物件1、2は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。 なお、見積価額の財産ごとの内訳は以下のとおりです。 財産1 12,050,000円 財産2 12,500,000円		

売却区分番号	306-3		
見積価額	¥24,550,000	公売保証金	¥2,460,000
	<p>6 財産2については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、札幌国税局が適格請求書を交付します。</p> <p>なお、見積価額のうち課税資産の価額が占める割合は、50.92%です。</p>		
住居表示等	北海道函館市美原2丁目16番19		
最寄駅等	JR（北海道）函館本線 五稜郭駅 車7分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
一般的留意事項	<p>公売は現況有姿（現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。）により行うものであるため、次の一般的事項を十分にご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産等の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 6 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 		

売却区分番号

306-3

札幌国税局 公売財産
売却区分番号 306-3



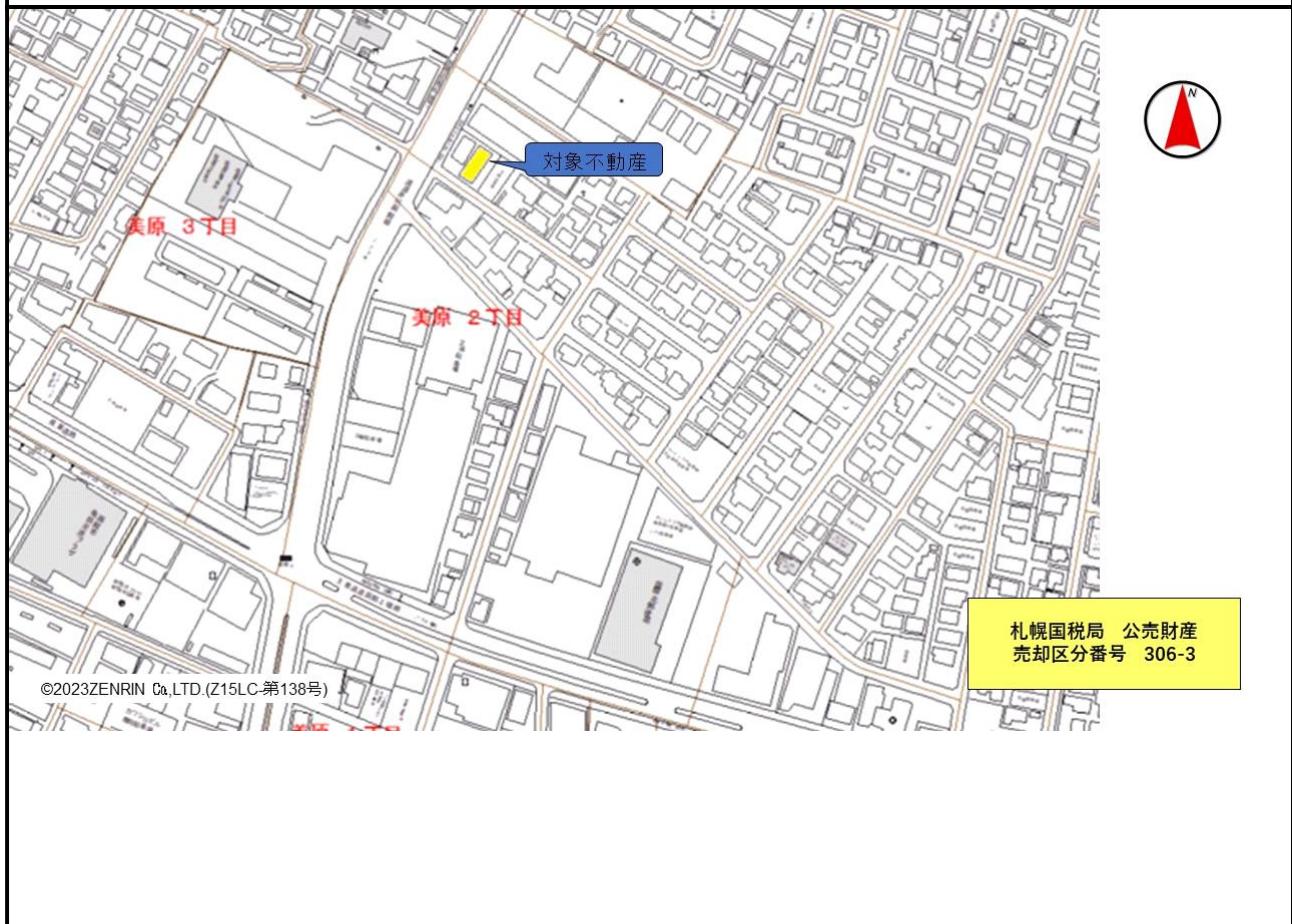
札幌国税局 公売財産
売却区分番号 306-3

土地の境界線は目安です。
公簿上の表示と異なります。



売却区分番号

306-3



壳却区分番号

3 0 6 - 3

